

全道立高校校則を点検 8割が見直し!

「地毛証明」もういない 校則はHPで公開



理不尽な「ブラック校則」が社会問題化する中、昨年6月、共産党道議団は全道191の全道立高校の校則実態調査を行いました。9割の学校で頭髪の色や髪形を規定する校則があるなどの結果を記者発表。制服の自由な選択、校則の公開などについて問題提起し、民主的な方法での見直しを求めました。

倉本博史道教育長は「校則は絶えず見直しが必要」と答え、各学校に周知・指導助言していくと表明していました。

4日の予算特別委員会で真下紀子議員は、校則の見直し調査結果と課題を質問。今後、子どもの権利条約を反映したいというの取組み推進を求めました。

道教委が実施した道立高校の校則の見直し調査結果では、全道の道立高校で校則の点検が行

われ、約8割の高校で見直されたことが明らかになりました。髪を染めていないことを証明する地毛証明の提出は、全校で廃止され、全校が校則をホームページに掲載することになり、道教委は公表が進んでいると評価しています。

また、部活動後のジャージ登校、略装のポロシャツの導入、ツーブロックなど特定の髪型への規制の取りやめや、女子の制服へのスラックスの導入、旅行届けの廃止などの具体的見直し例が、先進例として紹介されました。

見直し方法は、生徒同士の話し合い87%、保護者から意見聴取の機会を設け、見直し手続きを生徒や保護者に周知する83%、学校運営協議会や学校評議員会など地域の意見を参考に88%です。

一方で、校則見直しの意義について教職員間の共通理解を得ることや、生徒が主体的に話し合っただけで課題を見つけない意識の醸成に時間を要するなどの課題があることも判明しました。

文科省が30年前に重要性を通知した子どもの権利条約が生徒指導提要に盛り込まれる見通しです。真下議員はその尊重を求めました。道教委は、積極的な校則の見直しは、生徒の権利や個性が尊重され、成長を支えることにつながるのと、見直しが進むよう指導すると答弁。

統一協会関係者の参加発覚 道教委主催の研修(旭川市で開催)

統一協会の幹部が役員を務め統一協会と一体だと指摘されている「旭川家庭教育を支援する会」の会員2名が、昨年12月に道教委が主催した「家庭教育支援研究協議会」に参加していたことが発覚しました。

10月4日の真下紀子議員の質問に、道教委が認めました。

道教委は、党道議団の資料要求を受け、9月28日の一般質

問では、統一協会と関連団体との関連は一切ないと答えています。



旭川市議会の能登谷繁市議の質問で「旭川家庭教育を支援する会」と統一協会との関連が明らかになる中で、支援する会の2人の名前が浮上。道教委は

支援する会の2人が「家庭教育支援研究協議会」に地域ボランティアとして参加していたことを確認したと答弁しました。

この研究協議会は、家庭教育ナビゲーターや家庭教育サポート企業の関係者、学校関係者、地域ボランティア、市町村教育委員会の職員を対象にしています。その後、道教委職員は個人として支援する会の研修会案内を受け、参加しています。

真下議員は、今津寛介市長が「統一協会が現状において社会的に問題がある団体」と認識し、「市が統一協会や関連団体に関与すべきでなく、より慎重に対応すべき」と答弁していること紹介。統一協会は正体を隠して近づくと指摘し、道教委に、慎重な対応を求めました。

家庭に責任・ジェンダーバイアス普及 家庭教育に介入するハンドブック見直しに

真下紀子議員は、道教委が作成した、保護者等に普及している学習資料「家庭教育支援ナビゲーターハンドブック」の内容が、家庭教育に特定の価値観を押し付ける内容となつていているうえ、例示がジェンダーイコリティに反すると具体的指摘、見直しを求めました。倉本道教育長は、ハンドブックを見直す」と表明しました。

根拠なく「子は親の鏡」今も

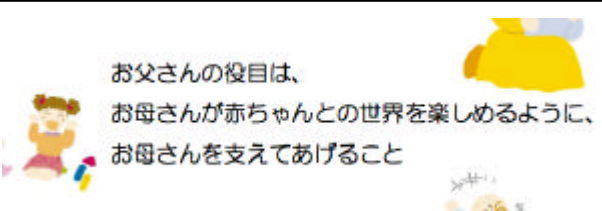
教育基本法は、家庭の自主性を尊重し、国家や権力が家庭教育に介入してはならない（DVや児童虐待などの犯罪は例外）と定めています。法の趣旨をたまた真下議員の質問に、道教委社会教育課は「教育基本法は家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育行政は学習の機会及び情報の提供、必要な施策を講じるよう努めなければならない」と定められており、相談や学ぶ環境の整備が重要」と答えました。

してきた学習資料「家庭教育ナビゲーターのためのハンドブック」（2015年作成）の「ドロシーおばさんの魔法の言葉」では、「親を見て子供は育つ」「子は親の鏡」と法的に例示していますが、科学的根拠を説明できません。

また、ハンドブックでは、「ひとり親の場合、子どもは『いつも大変だな』『大きくなったら楽にさせてあげなきゃ』と考える」と、大人がこうあってほしいという価値観を押しつけています。真下議員



「子は親の鏡」
けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる
とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる
不安な気持ちで育つと、子どもも不安になる
「かわいいそんな子だ」と言って育つと、子どもは、みじめな気持ちになる
子どもを馬鹿にすると、引込み屈家な子になる
親が他人を羨んでばかりいると、子どもも人を羨むようになる



は、「特定の価値観を押しつける内容が随所にみられ、統一協会の推進する家庭教育支援と似ている」とのべ、「公教育の責任を放棄し、家庭に

責任を負うべき価値観が押しつけられている」と問題を指摘。見直しへの「何より驚いたのは、『お父さんの役目は、お母さんが赤ちゃんとの世界を楽しめるように、お母さんを支えてあげること』という記載」だと例示した真下議員。ジェンダーバイアスがかかった価値観などを、長きにわたって普及してきた道教委の責任を追究。今回の議論を契機に見直すよう求めました。

道教委は、「家庭教育関係者で構成された検討委員会」で検討したものであり、厚労省の資料などを参考に「した」と言い訳に終始しました。真下議員が、文科省は1994年に子どもの権利条約の周知を求めていたと指摘すると、道教委は、「教育基本法や子どもの権利条約も踏まえて対応する」と答えざるを得なくなり、倉本博士教育長は「多様性と人権の押領は重要」と答え、ハンドブック見直しを表明しました。

子どもが育つために必要な「遊び」や、身体や発達・精神の障害、健康を害している人達への配慮も見受けられません。法が求める支援は、子どもの人権を尊重し、困難を抱える家庭に対して、平等な教育を受けるための支援です。授業料の無償化、一人一

揮発性有機溶剤の安全管理・代替品使用求める

5日の道議会予算特別委員会で、日本共産党の真下紀子議員は、特別支援学校高等部の窯業実習で使われている揮発性有機溶剤の安全な使用と管理、代替品への置き換え促進を求めまし



特別支援学校・高等部の窯業科教員は、特別支援・高校教諭の免許状で指導し、専門教科免許や特定の資格はなく、校内研修や教材研究で対応しています。専門性の向上が求められます。

窯業の作業実習で使用される撥水剤には、キシレン・トルエン・メチルエチルケトンなどの劇物が含まれています。刷毛の洗浄に使用しているアセトン、いずれも揮発性有機溶剤です。

化学物質過敏症の発症リスクを理解し、適切な防護措置と管理、廃棄が必要です。

真下議員は、「現場では、アセトンを食器用瓶に小分けしたり、適切な換気や薬品管理に課題がある」と具体例を示して質問。旧態依然とした使用の是正を求めました。道教委の特別支援教育課は、各学校の薬品管理の実態を把握し、改めて適切な取り扱いを学校に指導すると答弁。危険性の十分な理解とともに、「水溶性の代替品も含め、安全性を確保する」と安全性確保の大切さを強調。

「理科薬品等の取扱いに関する手引」の活用方法を周知徹底、不要となった薬品の廃棄についても安全管理の徹底を指導する」と答えました。真下議員は、多忙な現